

予算決算委員会市民福祉分科会会議録

招 集

平成30年9月26日(水) 議会委員会室

出席委員(8名)

(分科会長) 西川 章 三 (副分科会長) 伊藤 ひろえ
奥岩 浩 基 尾沢 三 夫 土光 均 戸田 隆 次
前原 茂 又野 史 朗

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 佐小田課長

[生活年金課] 池口課長

[保険課] 渡邊課長

[市民税課] 安田課長 三森課長補佐兼税制係長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 高塚次長兼環境政策課長 山川課長補佐兼環境保全係長 口田主幹

[クリーン推進課] 田子課長 山内課長補佐兼廃棄物対策係長 田中生活環境係長
池口主幹

【福祉保健部】齊下部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼企画係長

[福祉課] 谷野課長 森井保護第三係長

[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援係長

[長寿社会課] 奥谷次長兼長寿社会課長 足立課長補佐兼介護給付係長 田村介護保
険料係長

【こども未来局】景山局長

[こども相談課] 橋尾課長 松原総合相談係長

[子育て支援課] 湯澤課長 長尾課長補佐兼子育て政策係長 吉岡主幹 赤井主任

[健康対策課] 清水課長 仲田課長補佐兼健康企画係長

【総合政策部】

[地域振興課] 井上自治振興係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員 門脇議員

三嶋議員 矢田貝議員

報道関係者2人

審査事件

議案第75号 平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時12分 開会

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました予算関係議案1件について審査いたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山内クリーン推進課長補佐。

○山内クリーン推進課長補佐兼廃棄物対策係長 議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、市民生活部所管について御説明いたします。債務負担行為の補正をお願いするものでございます。補正予算書4ページをごらんください。一般廃棄物収集運搬業務の委託料でございます。期間につきましては平成31年度から平成35年度までの5年間、限度額を2億8,000万を予定しています。本市の一般廃棄物収集運搬業務は随意契約と入札による委託を行っています。このたび債務負担行為の補正をお願いする案件は、現在条件つき一般競争入札を採用して、一般廃棄物収集運搬業務委託をしているものです。現行の平成26年度から平成30年度までの5年間の契約が、平成30年度末をもって満了することに伴い、引き続き条件つき一般競争入札によって、平成31年度から平成35年度までの5年間の委託業務を行わせていただくため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

補正予算書20ページのほうには、債務負担行為に関する調書をつけておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。説明は以上でございます。

○西川分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

戸田委員。

○戸田委員 一般廃棄物の収集運搬業務ですが、これは当初予算で約5億9,000万組んでありますかね。そのうちの何割なんですか、この債務負担行為限度額は。

○西川分科会長 山内クリーン推進課長補佐。

○山内クリーン推進課長補佐兼廃棄物対策係長 平成30年度予算ベースで考えますと、7.3%でございます。

○西川分科会長 戸田委員。

○戸田委員 7.3%で、今、シェア率があるんだと、あと5億4,000万近くは随意契約で結んでおられる、93%弱ですね。その随意契約結んでおる理由というのは、私も十分に承知しております。しかしながら、この7%の部分について一般競争入札に付さないけんという理由は何ですか。

○西川分科会長 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** 戸田委員の御指摘のほうお答えいたします。随意契約の分につきましては御承知ということでございますが、御出席の委員さんの中には、もしかしたら随意契約のことお知らせにならない委員さんもおられると思いますので、かいつまんで説明しますと、随意契約につきましては大きく2つの随意契約でやっております、先ほど戸田委員がおっしゃいました、その90何%という、大きなパーセントになりますが、一つの方式は、仮にA社、B社といたしますけども、昭和42年に米子市の職員が直営でごみ収集をやりましたときに、市の活動のストライキというのがございまして、ごみ収集が大変混乱したと。漏れ聞きますところによるとリング箱やミカン箱に入れて、お住まいの方が出された、そういった混乱したときがあり、そういったときに協力事業者のほうに、許可のほうは行政指導で廃止いたしまして、市の委託専念にして、昭和42年から続いている、これが一つの随意契約と。

もう1点は、し尿を中心とする業者の方の業務量が、このごろもちろん下水道の整備等ございますので激減してまいります。法令に基づきまして、特例法がございまして、県知事の承認を得まして、略称でございまして合特法、合理化の合に特別の特、そういった法律に基づく計画をもって、これも組合のほうに随契をしております。

戸田委員の御指摘のお答えのほうが遅くなってまいりました、入札につきましては、確たる理由のほうがございますために、公共調達原則でございます入札という方式をとらせてもらってるところでございます。以上でございます。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** その入札に付して何年が経過してるんですか。

**○西川分科会長** 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** 本年度をもちまして、5年間という期間が到達いたしますが、その前の5年間も同様に市の内部で検討して入札という方式をとっております。お答えとしましては、通算で5年足す5年の10年間、到来することになります。以上です。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私も一般競争入札だっていうのは、そこを進めていく考え方でずっとおったんです。ただ、私が言いますのは分別収集業務についてはすごく大きな事業です、約6億円事業。これは直接住民に密接しておってなかなか難しい、昔は汚い、皆さんがやられない事業だったんですが、そこが今密着してなかなか難しい事業、そういう中で93%は今の随意契約結んで、残る7%一般競争入札に付さないけんという理由がどこにあるのか。私は正直言って、今の一般競争入札に付した1台当たりの単価と随意契約にしておる単価と差が生じてきてるんじゃないかと思うんですが、その辺のところは検証されていますか。

**○西川分科会長** 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** それぞれの入札分と随意契約分の積算につきましては、全国都市清掃会議の積算容量、それから県の単価をもとに計算しております。ただ、戸田委員のほうから御指摘がございまして、確かに入札部分につきましては、最低制限価格の方針が決まれば市のほうで事前に公表もするわけでございますけども、そういったものを設けてはおりますが、委員御指摘のように競争でやる場合と随意契約という方式でやる場合は、確かに差がないというふうには言えないかもしれません。なるべく格差のほうを広げられないように、今後も検討して発注のほうしてまいりたいと思います。以上でございます。

す。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が言っとるのはそうじゃなくて、全都清の歩掛かり表で上がってるんで、今の予定価格を組んだのはわかっておると。しかしながら、随契で結んだ93%を100とした場合には、一般競争入札やったときに97か九十四、五であった場合に、同じ業務をするのに人夫賃やその辺の会社の経費等が差が出てきとるじゃないかと、そこら辺をどのように検証されているんですかって、私は伺ってるんです。例えば、私がA社で100円もらったとすると、B社で今の入札に付した方が95円だったとすると、全く同じ収集体系の業務をする中に格差が生じてきたときには、本当に公平・公正なきちとした業務体系の堅持をしておられるんですかと私は問うてるんです。そこはどういうふうに検証されてるんですか。

**○西川分科会長** 山内クリーン推進課長補佐。

**○山内クリーン推進課長補佐兼廃棄物対策係長** 委員の御指摘の件についてお答えいたします。私が思いますに、随契による契約方法に比べ、入札のほうが契約金額低くなるということで、委託業者の方が損をするんじゃないかという委員のお尋ねかと存じます。5年前の入札の件についてなんです、予定価格及び最低制限価格を設定しておりまして、契約金額が極端な低額になることは、廃掃法の施行令第4条の規定に抵触しかねないということがありますので、十分な配慮に努めているところでございます。以上です。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は、はっきり言って何遍もあなたに通告してるが。賃金にどれだけ差があるんですか。田子課長、山内さんにわし言ったが。そういう人夫さん、作業員さんから差が出てきてますよ、本当に議員さん公正があるんですかって、私のとこに来ておられるんですことを言ったんです。同じ業務にしたって、本当にそこに差があっていいのかどうなのかって問うてるんです。本会議の中でも市長答弁されたように、分別収集業務は本当に社会情勢に必要不可欠だと言っとられる。そこに10年が来たと、10年単位で常々直していかなきゃいけないと明言された。10年が来た、同じAの作業員さんが100円いたでいる、Bの作業員さんが95円だったとすると、その格差はどうしておられるんですか、だからそれがあっても一般競争入札付さないけんという理由はどこにあるんですか、説明してくださいって言っとるんです。合特法はもう切れたんでしょう、切れてない。じゃあ、そのところをはっきり説明して、一般競争入札付さないけん理由は何ですかって私は問うとる。作業員さんからも直接そういう賃金格差が出ている、身分保障も出てきとる。5年間で減価償却で全部していかないけん、片方は随契でずっとそれまで継続されていく、同じ業務をしている中で同じ賃金体系を堅持してやるのが、発注者側の市の行政のあり方じゃないんですかということをおはあなた方に問うとるんですよ。そういう予定価格がどうのこうの、私はそんなこと聞いてない。現状分析どのようにされておられるんですかって聞いてる。

**○西川分科会長** 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** 戸田委員が御指摘の中で申されました通称合特法については今も継続しております。大事な問題の御指摘の検証でございますが、確かに1円単位、10円単位まで細かな計算のほうはできておりません。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は5円や10円って、例えばの話で言っとる。例えば片方が15万もらってあって、随契ですって継続されて終身雇用していただくような状況だと。同じ業務をしながら、片方は5年・5年で減価償却も全部していかなければならない、賃金も安い。そのところ、全く同じ業務をしていながら、なぜ一般競争入札に付さないけん、そこも随契という選択肢はないんですかって言っとるんです。

市長は、本会議でも10年を目途としてある程度その辺のところを合理的にしていかなければならないというような視点も言っておられるわけです。だけど私、競争入札にどげでも付せと言っとるんじゃないですよ、その辺の格差をきちんと検証された上で今回の債務負担行為結んで、来年の4月を目途とした事務手続はされておられるんですかって聞いとるんです。

**○西川分科会長** 山内クリーン推進課長補佐。

**○山内クリーン推進課長補佐兼廃棄物対策係長** 委員の御指摘のことについてお答え申し上げます。うちの市役所内部のほうで検討会の会議を開催しておりまして、そのことにつきまして議論を重ねて回答をまとめた結果が入札ということになっております。先ほど課長のほうが申しあげましたとおり、公共調達、業務委託においては原則的に競争入札を用いるものと考えております。ただし、安定的な収集体制を構築するためには一部を随意契約と併用して、今回上程しております一般競争入札を、契約方法を引き続き採用することにしたところですので。以上です。

**○西川分科会長** 田子クリーン推進課長。

**○田子クリーン推進課長** 山内補佐の回答につきまして、私のほうから陳謝せないけませんが、戸田委員に対して5円、10円という失礼なことを申しまして申しわけございません。先ほどの山内の答えは、戸田委員のお答えになってないということで、私の答弁も含めまして、戸田委員から御指摘のあったそういった検証のほうは実際できておらない状況でございます。申しわけございません、以上でございます。

**○西川分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、作業員の方が2人来られて、そういう実態を訴えておられるんですよ。だから私もその方々にきちっと説明する責務があるんですよ、だから問うておるんですよ。山内君、あんたは全然答弁なっていない。検証されてたんなら、検証した経過をきちっと説明されたらどうですか。私もそれをきちっと酌んで、きちっと説明しますが。だから7%部分だけを一般競争入札に付さないけん理由は何ですかかって聞いとる。逆転しとるならそれは説明がつくけど、93%随契して、7%せないけん理由は何ですか。まだ何か経過措置があって、10年は目途とせないけんなどという内容であれば、それは一つの考え方でしょうし、10年経過した時点で、そこにもう一度振り返ってこの入札方法が本当に適切かどうかなのか、作業員たちのそういう問題、資機材の減価償却の問題、これ5年間で見るとはんですけど、その辺のところを十分に考慮した上で、十分に検討した上でこの事務手法をとられたんですかって何遍も問うとる。適切な回答しないや。委員長のほうから適切な回答してくださいって求めてください。

**○西川分科会長** 今までの論議の中で、余りにもお互いの話がちょっと食い違ってる感じもしています。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今の一般廃棄物収集運搬業務に対して、戸田委員のほうからは、かなりの部分が、相当の部分が随契、またなぜ随契になってるのかというのは、先ほど担当課のほうから御説明したとおりであります。そして一部分を一般競争入札に出してることについての考え方、それからその判断の正規の考え方といったことについて御質問があったと思います。これは正直言いますと、非常に悩ましい問題であります。市においてもこの5年間の契約期間の満了を既に来年度以降どうするかということ、先ほどから述べましたが、庁内で会議を設けて議論をいたしました。私が座長を務めたところであります。関係団体のほうからも随契を求める声が非常に強いわけですが、一方で、これは青臭いこと言うようではありますが、公共調達の原則はやはりこれ一般競争入札ということでもあります。ただ一方で、一般廃棄物の収集運搬業務、時代の変化とともに変わっておりますが、やはりいわゆる厳しい職場であるということの実情は変わらない、このように思っておりますが、これについて果たして全面的に随契という形がいいのか、それともやはり将来的に過去の経過がありますので、一気にというわけになりませんが、一般競争入札を基本とするものを目指していくのか、大きな2つの方法があると思っております。近隣の市も実情を調べましたが、実はこれも大きく分かれておまして、全てを一般競争入札でやっておられる市もあります。県に比較的近いところでありまして、全てを一般競争入札でやっておられるところもある。あるいは、うちのように一般競争入札と随契とが混在している、あるいは随契だけでやっておられる、こういった実情があります。確かに契約の形態で賃金、あるいは会社の経営が大きく変わってくるというのは御指摘のとおりだと思いますが、逆に言いますと、随契であったとしても随契の中に幾つかの会社がいらっしゃいますので、当然賃金水準も含めて横一線ではないかというふうに思っております。

問題は、この一般廃棄物収集運搬業務という市民のいわゆる廃棄物の安全かつ迅速な回収という、インフラですね、これをどう守っていくかということが実は一番大きな問題でありまして、ここについて、実は近時、実際昔と違ってこの業界にも参入して来られる会社もふえてきているというような状況の中で、一切の競争性を否定するということが、果たして妥当なのかどうか。逆に言いますと、合特法、実はこれは順次状況が終われば切れていきます、合特法が切れていったときに、じゃあやっぱり随契でやっていくのかという話になってまいりますので、近隣の市の状況なんかも踏まえながら、当市としてはやはり安全な収集体制を維持するということを大前提の目標としつつ、その合特法が切れていくところについても、一般競争入札を基本としてやっていくということが、今の基本的な立場であります。したがって、現在一般競争入札でやってるところを随契に持っていくということは今考えてないというのが市の考え方です。

その結果、委員の御質問のとおり、さまざまな会社の経営に影響があるのではないかという御指摘ですが、これも民間に委託する前の業務はすべからくそういうことが起きるわけでありまして、ここのところを問題にすると全ての一般競争入札を否定することになりかねません。ただ、繰り返しになりますが、議員の御指摘のこの間にあるのは、そういった一般の業務の中での廃棄物の収集運搬業務というものの特殊性、そこに十分密着した判断をすべきだという御指摘だと思いますので、そのことはしっかり根底に据えたいと、このように思います。以上でございます。

○西川分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私ね、副市長、あなた現場知らんと思うよ。簡単に一般競争入札に付して、分別収集体系が完全にできるとっておられる。歩いてみないや、ほんなら、ステーション方式のいろんところ。どこに置いとられる、尾沢のところとか戸田のところ、わかりますか、簡単に。私は覚えるまでに半年かかったんですよ。そういうふうな現場体系を十分に鑑みた上で本当にそういう検討をされた内容か、私には伝わってこないと言っとるんです。随意契約がいいかどうか、そんな問題だと特殊性があるし、作業員の確保がなかなかできない。そういうようなところ、ステーションのどこの場所、あした入札で変わって4月1日からすぐ業者ができますかっていうことも背景にあるんですよ。そういうようなところを十分に検証されたんですかって私は言っとる。じゃあ今随契、その競争相手が何ぼでも入札に来ますわい、そういうふうになってくるんじゃないですか、今の副市長の論理では。そうではなくて、仕事の内容なりその状況、社会情勢、市長が言っておられる文明社会においては分別収集は必ず必要であります、9月の定例会でも明言されとったけど、それも10年のスパンで考えていかなければならない。だから私はその辺の、本当にすごく厳しい作業内容の中で、5年間でどんどん変えていってもいいんでしょうかってこと、私問うてるんです。どれだけ今の分別収集業務体系が皆さん方に苦労を強いているか、私は知っておるんですけど、従事してたから。皆さんそこを理解しておられますかということ、私は言いたいです。大変な作業ですよ、本当に。田子課長やられたらどうですか、そんなら分別収集も全部。そういうふうな検証を十分にされて、この業務体系を堅持していくかどうか、その辺の検証が足りないということ、私、言っておるんです。

いま一度そういうふうなところを、県にそうやって言っておられるけども、私はその辺のところを十分に、現場の市民生活部長たちも全部歩いて、ステーションは何百カ所もないんですよ、あるのは、ごみ収集場所。出てきたもの全部、それをまたこれは不適切だとシール張って収集しないとか、そういう業務全部出てくる、多岐にわたるとるんですよ、単純な業務じゃないですよ。そういうようなものを5年のスパンで変えていっていいのかがどうなのかが私は本当に検証されたかどうかって問うとるんです。

最後にしますけど、その辺のところ十分に加味した上で、私は軽々にこの問題を扱ってほしくないと思う。5年が来たけん、ほんなら次入札すりゃいいがなという状況なんですか。そういうところを十分に検討されて、次の課題として十分に協議していただきたいと私は思います。終わります。

○西川分科会長 ほかありませんか。

土光委員。

○土光委員 ちょっと改めてお聞きしたいんですけど、今その90%超が随契契約になっているということで、そうなった理由というか経緯は今お聞きしました。その経緯って昭和42年のころにというふうに話があったと思うんですけど、これ50年前のことですよ。だから、経緯としてはそれは話を聞いてわかったんですけど、じゃあ、今の随意契約、戸田委員がいろいろ言われて、そういう理由があるかもしれませんが、今は90%超を、副市長が言われたように公共工事は原則は一般競争入札、だけどこれに関しては、90%超は今も随意契約にやっているという理由を改めてお聞きしたいんですけど。

○西川分科会長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 まず2点ございまして、1点は合特法による代替業務として提携させていただいてる機関については随意契約というのが1点でございます。

それからもう一つの、A社、B社というふうに先ほど申しました件につきましては、行政指導により許可を返上させた上で委託業務に専念させたという経緯がございますので、ここも考え方としては随意契約が成立するのではと、今の時点ではという判断からのところでございますが、先ほども副市長が申しましたように将来的にどうするか、競争入札に行くかというような課題は当然出てくる場面があるかもしれないというふうに考えております。

○西川分科会長 土光委員、よろしいですね。

○土光委員 いいです。

○西川分科会長 ほかは。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前11時30分 再開

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を再開いたします。

議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分を議題とします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長補佐。

○中本福祉政策課長補佐兼企画係長 議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要をお出してください。2ページの下段の小規模多機能型居宅介護事業所整備事業についてですが、161万1,000円を増額しております。これは小規模多機能型居宅介護事業所を整備するものに対し、鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金の基準額が変更されたことに伴い、今年度開設を予定している事業所に対する補助金について増額しようとするものです。

次に、3ページの下段の福祉保健総合センターブロック塀緊急対策事業についてですが、310万円を計上しております。これは大阪北部地震の被災状況を踏まえ、福祉保健総合センターのブロック塀のうち、緊急点検を行った結果、耐震対策等が必要なものを確認したことから撤去等を行うものでございます。

次に、4ページの上段の保育所等整備事業についてですが、663万9,000円を増額しております。これは現在小規模保育事業所として運営している事業者が認定こども園へ移行し、ゼロ歳児から2歳児の受け入れ対象年齢を、ゼロ歳児から5歳児へ拡大することに伴う施設整備について助成するものでございます。

続きまして、同じく4ページの下段のシルバー人材センターブロック塀緊急対策事業についてですが、170万円を計上しております。これは大阪北部地震の被災状況を踏まえ、米子広域シルバー人材センター淀江作業所のブロック塀のうち、緊急点検を行った結果、耐震対策が必要なものを確認したことから撤去等を行うものでございます。一般会計



補正予算（補正第2回）の説明につきましては以上でございます。

○西川分科会長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑、御意見ありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 一つだけ聞かせてください。ふれあいの里のブロック塀のことなんですけれども、撤去等とあります、この等というのはどういうことが含まれているのかということを確認したいと思います。撤去して、その後整地するのとか、設置するというようなこと、お願いします。

○西川分科会長 清水健康対策課長。

○清水健康対策課長 ブロック塀の撤去等についての御質問でございますが、今ございますブロック塀が6段のところと8段のところがございます、これを3段から4段程度に撤去いたしまして、ちょっと上のほうをきれいに養生いたしまして、そのまま下のほうは残すというようなことを考えております。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それですと、そこの下の基礎の部分は全く問題はなくて、高さだけが問題があるので、それを低くするという事なんですか。

○西川分科会長 清水健康対策課長。

○清水健康対策課長 下の部分で、ちょっと割れ目等とかあるところの基礎部分については倒れないような養生をいたしまして、というふうに考えております。

○西川分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 私も十分に知ってるわけではないですけど、ブロック塀の鉄骨はさびるので、やっぱり傾いてしまうというような根本的な構造の問題というのがあるようなので、やっぱりせつかく適用を使って直す、国の緊急の事業なので、これは今後のことも十分考えながら安全な方向でやっていただきたいと思いますので、それはお願いいたします。

○西川分科会長 伊藤委員、よろしいですね。

○伊藤委員 はい。

○西川分科会長 ほか。

〔「なし」と声あり〕

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時38分 再開

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を再開いたします。

予算分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いします。

○尾沢委員 どげですか、債務負担行為のあの回答については。もう何もつけずに出すかな。債務負担行為の。

○土光委員 決算の指摘事項。

○西川分科会長 また新たに。決算の指摘事項は後でやります。

○土光委員 ああ、ここじゃないの、失礼しました。

○尾沢委員 だから、債務負担行為について……。

○戸田委員 分科会長報告か。

○尾沢委員 うん、載せるかな、どげな。いや、ほかにあんまり出てないが、予算については。

○戸田委員 考えてみない、93%随契して、7%は一般競争入札に付すという理由をよう言わんが。10年も過ぎてしまつとる。

○西川分科会長 これ入れる。

やっぱ、でも基本的には競争入札の件があるけんね。

○戸田委員 そげなこと言うと、93%一般競争、全部100%競争入札にせないけんてなる。

○前原委員 でも、いろんないきさつが……。

○戸田委員 いきさつがあるんですか。

○尾沢委員 いきさつがあるんだ。

○前原委員 だけんそこは、でも、つけないとこじゃないですか。

○土光委員 指摘するとしたらどういう指摘をするということなんですか。

○戸田委員 だけん、私は随契にしなさいって言つとるわけだけん。格差があるわけだけん。例えばA社とB社と100円からすると、入札のときは95円という賃金体系にとるわけだけん、実質が。だから、同じ分別収集業務をしとって差をつけとるのはいかなものかって言つてるわけ。公平・公正性に全く欠けとるわけだけん。だけど、そこに合特法があつたけん、その部分はやつたと。10年を見てもみましょうということになった。10年過ぎた。じゃ、10年過ぎても競争入札に付さないで、じゃ、その理由は何ですか、教えてくださいっていつて、説明せんだけけん。だけん、説明があればいいんだけど、説明がないが。

○土光委員 じゃ、その説明としては公共工事は原則、一般競争入札だからというような説明ですよ。

○戸田委員 そうすると、なら全部、93%の、何だろうが、その趣旨にのつとれば、一般競争入札すればいい。

○尾沢委員 業務の特殊性ということになるんでしょね、それがね。

○土光委員 だから、そこは議論があると思うので。

○尾沢委員 うん、そこだわね。

○土光委員 いいですか、実際ちょっと業務の内容とか状況とかちゃんと知らないのて断定的には言えませんが、特種性があるから随契、わからないから断定的に言えないけどという前提に言いますけど、やはり単に特殊性云々だけで随契でいいというふうには私は言えないと思う。例えば、ほかの職種だつて継続とかつていろんな問題あるので、だから、そういった業務の内容によって継続性とかそれが必要だつたら、そういう条件を満たすような入札の仕方をすればいいわけで、だから随契にしてもいいというのは、私はそこは同意はできないです。

○戸田委員 私の趣旨は、同じスーションが何百カ所もあるところに、93%の分はA社とB社に随意契約してます。随意契約の理由は特殊性で、そういうものの状況を鑑みた上で随契してますよと。じゃ、7%の部分は、全く同じ業務なのに、何でそこは入札せないけんですかつていうことを問うとるわけだけん。同じ仕事をして、土光さんもここのごみス

ーション、パッカー車で自分も作業員として収集しとる。例えば、土光さんが淀江を収集した、戸田は尾高を収集した、全く同じ業務をしとるわけだ。同じ業務をしとるのに土光さんは15万円もらっとんなる。私は14万しかもらってない、何でそこに1万円の差が生じとるかいうと、一般競争入札したけん、差が生じとるわけだ。業者も……。

○尾沢委員 競争入札があるんだ。

○戸田委員 競争入札してる。

○前原委員 別でもね、給料の部分から言うと、逆に企業努力の部分が多分にあると思うんですよ。収入が確かに少ないかもしれないけども、それに応じて、同じように払うっていうことも企業努力の一つだと思うんですよ。それを言うと、そうするとね、企業側に軸を置くか、何ていうか、市のほうに軸を置くかっていうことになっちゃうんで、私はそぐわないと思う。

○戸田委員 考え方が違う。そげじゃないんだ。前原さんには年間6,000万円の委託収集料を払います。私は入札によって5,800万円しかもらえませんで、歴然とした差が出るわけだ。そこのとこだが。同じ仕事をしておって、片方は随契で守られて6,000万円の、1台当たり何ぼだ、5,600万だけん約2,000万か。ところが、私は入札に付したけん1,800万しかもらってませんという、そこに同じ業務をしとって、発注者は米子市だが、そこに何で差が生じとらだってこと。

○尾沢委員 だって、自分が申告した金額でしょう、それ。

○戸田委員 申告した額。

○尾沢委員 自分が申告して、これでやらせてください、やりますって言ったのが入札ですから。ああ、いや、あんたが一番低いけん、どうぞっていうのは、だけどこれはある面に公平な部分でね。競争入札っていうのはそうだよ。

○戸田委員 でも、私は競争入札っていうのは十分わかっとる。米子市内の93%は随契に付して、7%何で入札に付さないけんだって言っとるわけだ。そのことだけを言っとるわけだがん。じゃ、何で入札に付したら、その人たちは安くされてますよっていうことを言っとる。だけん、同じ発注者側が、何で7%部分の入札に付さないけん理由が、何がああだっていつて、わし言っとる。それだけのことだが、私言っとるの。だけん、そこに結果が何が生じとるかっていつたら、不安定だし、片方は終身雇用、片方は5年雇用で5年、5年ですつとして、資機材もずっと減価償却していかないけん。そこに同じことをしとって、同じ業務をしながら、何でそこだけ差があるんですかって言われたら、前原さん、説明ようするか、わし、よう説明せんがん。

○前原委員 基本的には同一労働、同一賃金……。

○戸田委員 そこだがん。

○前原委員 なんですけど。

○戸田委員 そういうふうに直接言ってこられるけん、私もそげだわなって、勉強してみればという……。

○尾沢委員 うん、これ年間5,600万の5年間分が……。

○戸田委員 5年間分ね。

○尾沢委員 5年間分が債務負担行為で予算計上してあるわけですよ。単年度は単年度で、この事業には予算が5億何ぼ……。

○戸田委員 5億9,000万ついとる。

○尾沢委員 ついとる。5,600万が補正部分っていうんですかね。

○戸田委員 いや、だけん、7%部分のやつを、債務負担を5カ年にせんと、一般競争入札に付せんけん、その事務を整えと。

○尾沢委員 ああ、なるほど。

○戸田委員 それで、年間5,600万、3台分だけど、1台分は何ぼかって、私もこの事務しとただけん、ようわかるだけど。わし自身もわからんけん。確かにな、片方が93%随契して、片方7%なっている、理由はつかんがなっているわけ。まあ、いいや、分科会長報告はやめよう。

○西川分科会長 ということで、よろしいですか。

○戸田委員 本当は納得しとらんよ、あなたたちも納得してるの。公明党さん、特に福祉の、その同一賃金と同一労働って言うとうだないかや。

○前原委員 わかりました、わかりました。ただ、今回一石を投じたと思うんですけど、それで、座長って言われましたよね、去年座長になったっていう話になったんで、もうしばらく待ってあげて、この何らかの理由がきちっとできるような形になればいいんじゃないかなと思うんですよ。新しい体制になったんで、去年の4月24日からですか。

○尾沢委員 あげだ、あげだ。

○伊藤委員 そうですね。

○前原委員 もうちょっと待ってみて。

○伊藤委員 報告を求めてね。

○戸田委員 本来なら、私が納得せんだけどな、全く。

○前原委員 わかります。

○土光委員 いいですか。

○西川分科会長 はい。

○土光委員 戸田さんの考えが聞きたいからちょっとお聞きしたいんですけど、今、戸田さんが言う一般競争入札で5,800万、随契だと6,000万、何で6,000万でやってるのを5,800万に減らすんだ、不公平だと、そこまではそう思います。でも、例えばそれを前提にして、こういうふうにも言えると思うんですよ。一般競争入札で5,800万でやっどるのに、何で随契を6,000万でやるんだみたいな議論があり得ると思うんですよ。その辺をやっぱりちゃんとやらないと、なかなか、それぞれの考え方、それぞれの立場でその辺をきちっと議論しないと、なかなかこの議論は終わらないかと、私はそう思いますけど。

○戸田委員 うん、その考えもようわかるんだけど、だけど、同じ仕事を米子市が発注して、同じ環境下の中で93%、7%というその領域をつくることは何だいやっていることを問うとうわけだ。同条件で同業務をさせたらいいじゃないかっていうこと。そこで、その背景は何だかっていったら、そういう賃金格差が出てきとるのは事実だと。だけん、そのところを十分に鑑みた上で、発注者として同じような同条件で同一労働観点の中できちっと精査されたらどうですかっていうことを、私問うとるわけ。私も一般競争入札を否定するもんじゃないよ。一般競争入札が原則だと思ってる。だけど、93%がそげしとるけん、やむを得んのかなという考え方なんですよ。

○西川分科会長 これでもいいですか。

〔「はい」の声あり〕

○西川分科会長 じゃ、続いて、19日の決算分科会の件で、9つの御意見、指摘事項があるということです。これはどうしましょうか。みんな、大体もう中身はもう皆さん方、読んであれですけども、これを、9つを全て出すのか。

○土光委員 でも、それをこれから議論するんですよ。

○西川分科会長 そうということです、はい。

○尾沢委員 もうここで分科会で決定して、分科会長が発表しならんといけんですけん。中身もいいだっということ。

○西川分科会長 中身含めて。

はい、どうぞ。

○土光委員 そのやり方なんですけど、一応多岐にわたるので、一つ一つこれで……。

○西川分科会長 やっていきますか。

○土光委員 そうしたいと思います。

○西川分科会長 じゃ、最初に又野委員のほうから御説明をお願いします。

それでいいんですね。

○戸田委員 時間かかってかなわんわ。

○前原委員 又野さんが書いていただいたんですが、申しわけないんですけど、これは行政のスマート化っていうか、ある程度必要だと思いますので、サービス低下にならないように継続っていうのは私は反対なので、載せるべきではないと思います。

○戸田委員 一つ一つやるの。

○前原委員 違うの、意見があれば、一つ一つですよ。

○西川分科会長 はい、意見があればですよ。意見で。

○土光委員 じゃ、一つ一つやるということ。

○西川分科会長 はいはい、もうそれしかないです。さっさ、さっさやります。もうこれ全員が1っていう条件で……。

○戸田委員 委員長、一つの案、時間がないけん、1人が一つで絞りましょうや。そげすりゃ、6件か。土光さん、出してないがんな。

○土光委員 僕は出してない。

○西川分科会長 出してません。

○戸田委員 うちの政英会だけん、3つ出しとるけん、1人ずつで1件だということにしとるんですけど。

○前原委員 私は取り下げます、いいです。

○伊藤委員 取り下げます。

○西川分科会長 ちょっと待って。

○前原委員 がん検診は取り下げます。

○西川分科会長 がん検診はやめる。

○前原委員 はい。一応書きましたけど、昨年も指摘してますからいいです。

○西川分科会長 はい。伊藤さんは。

○土光委員 待って、何で。

- 前原委員 昨年も指摘してる。
- 土光委員 昨年指摘しても変わらんから、指摘せんといけんのじゃないですか。
- 戸田委員 まあ、いいがん、本人が言っとるだけん。
- 西川分科会長 伊藤さんは、どうしたいです。  
3つあるよ。
- 伊藤委員 4つあるんです。
- 西川分科会長 あ、4つだ。
- 伊藤委員 一緒に書こうと思ったけど、結局4つになっちゃったので、分かれたから4つになっちゃってるんですけども、皆さんが、これは何かだめっていうのがあれば、一つ選んでこれだめって言われたら、もうそれはどうしようがないですよ。何かだめっていうのがあれば。
- 土光委員 3つですか、4つか。
- 伊藤委員 4つあるんですよ。なので、これはちょっと異議がありますとか意見がありますっていうのがあれば言っていただきたいんですよ。
- 前原委員 個人的には生活困窮者のやつは取り上げるべきだと思います。
- 伊藤委員 そうですか。
- 前原委員 はい、取り上げるべきだと思います。
- 西川分科会長 あと3つ、バツしていいの。
- 伊藤委員 いいですよ、いいですよ、はい。
- 土光委員 1個にするわけ、1個に、絞るわけ。
- 戸田委員 1人が1個にすれば。それでも6つだがん。
- 土光委員 だって、中身が必要だったら2つでもいいでしょう。あんまり1人1個には意味がないと思うんですけど。
- 伊藤委員 何か、私もそう思います。1人1個っていうよりか、皆さんの意見ですから、だから私がとりあえずは指摘を書きましたけれども、ほかの方も意見言われたところも多分あると思うので。
- 戸田委員 強いて言うなら、これ、私の意見だよ、南部淀江地域に設置がない、子育て支援センターの。
- 土光委員 これはちゃんと書くべきだと思うんですけど。
- 戸田委員 これは、それでしまししょうや。
- 西川分科会長 そうすれば2つということ。
- 土光委員 ちょっといい、伊藤さんのやつで、いい悪いじゃなくて。
- 伊藤委員 意見ですか。
- 土光委員 いいですか。生活困窮者のことなんですけど、この文書の中身で、相談件数でほとんどというか164件、受け渡し、つまりこの内容だったら紹介したわけですよ。
- 伊藤委員 はい。
- 土光委員 だから、受け渡しにとどまることはやっぱりよくないんですか。
- 伊藤委員 とどまることがよくないですよ。だから包括的、継続的支援だから、とどまっていることがだめなんです。
- 土光委員 ああ、そうか。検証はしてないというのは、当局に言ったんだっけ。

- 伊藤委員 言った。
- 土光委員 わかりました。
- 戸田委員 又野さん、入れてあげて。又野さん、一回上げとんなあだけん、頑張っって。
- 前原委員 でも、行政窓口は、だってこれは決めたことだし。
- 戸田委員 まあ、決めとるけん、そういう意見は……。
- 前原委員 これはスリム化をやってくべきで、どれもこれも残してくってということではできないんだけん。それに件数も少なかったじゃん、行政窓口を使ってる。
- 戸田委員 マイナンバーカード少なかった。10%ぐらいか。
- 又野委員 少なかったっていうのは。
- 前原委員 祭日の行政窓口を使ってる人数、合計件数が。
- 又野委員 ことしに入ってから日曜日だけなので、確かに減ってるんですけども、その1日単位で見ると、そんな変わらないというふうに担当課のほうも言われてまして、もし土曜日もやってたら、下手すると同じぐらいだったかもしれんってこともあるので。
- 前原委員 だけど、それは代替としては多分コンビニに行ったり、普通の日に行ったりしたわけでしょう。その人たちは、土曜日に来る人……。
- 又野委員 カード持ってない人が来てると思いますんで。
- 前原委員 そうか、そうか。だけど、全てを行政に求めるということはもうできないと思うだがん。
- 又野委員 いずれはそういう可能性はあると思うんですけど。今んところまだ……。
- 前原委員 でも、この書き方は継続の検討をされたいって書かれとるけん。
- 又野委員 はい。
- 伊藤委員 だから、ひっかかるところを変えるといいのかもしれないですよ。
- 前原委員 ちょっと、僕はマイナンバーカードは普及されたほうがいいと思いますんで、税金を上げる意味でね、不正がないようにね。マイナンバーカードっていうのは欧米並みに、やっぱりきちっとやってって、企業もきちっとやって、脱税できないようにしてあげることが税金を上げることだと思うけん、これは推進していくべきことだと思うんですけど。
- 尾沢委員 というと、もう中身が全然変わってくるで。
- 戸田委員 マイナンバーサービス制度の促進派と反対派だけけん、合うわけがない。
- 土光委員 いやいや、この指摘はマイナンバーカードに対して普及すべきか、ちょっととまるべきかではなくて、今10%ぐらいは普及してて、だから行政窓口サービスを縮小するって言ってる、廃止するって言ってるんだっけ、はっきり。
- 前原委員 もう土曜日はやってないでしょ。
- 土光委員 いや、日曜日。日曜日は廃止するって、そこまでは言ってない。
- 又野委員 段階的に廃止って書いてあるけん、多分。
- 土光委員 だから、10%しか普及してないということもあるし、実際来る人は持ってない人が来るわけなんで、そういう状況で廃止するとやっぱり行政サービスの低下に、私はなると思うんです。
- 尾沢委員 なる、なる。
- 土光委員 行政のスリム化云々、それはあったとしても、やり方として今の段階で廃止

を検討する、廃止みたいな方向になるときはやっぱりサービスの低下にならないように留意するとか、それは言ってもいいと思うんですけど。今、日曜日はやって、廃止の方向で検討してると言ってるんだっけ。

○伊藤委員 はい。

○土光委員 だから、もしそうだとした場合、何か廃止するとは言ってないので、文書で継続の検討をされたいじゃなくて、サービスの低下にならないように留意していただきたいとか、そういう言い方したらどうですか。

○尾沢委員 だけど、決算の審査の指摘としてはどうなんだろう、業務のことですからね、これね。だけん、結局、市の行政の進める部分に対しての、これ提言になっとるわけだがんな。決算という捉え方はどげ。事後報告、事務関係の業務についても注文つけるだかいな、大体、決算って。

○土光委員 要は、何にやったかで注文つけてもいいでしょう。

○前原委員 いずれにしても、でも私は反対します、これは出ません。全員一致が基本です。

○伊藤委員 なかなか相入れない。

○戸田委員 合わんけん、仕方がないわ。

○土光委員 まあ、仕方ない。

○前原委員 済みません。

○戸田委員 全会一致があつてという考え方だつていうことだけん。

○西川分科会長 又野委員、ということです。

○又野委員 はい、わかりました。

○西川分科会長 では、5項目か。

○伊藤委員 それじゃ、ほかの上げていただくの言ってください。クリーンセンターと生活困窮者自立支援……。

○土光委員 済みません、ちょっとこれ、2つ目のやつで、別にそんな反対とかそういう意味じゃなくて、この文章で、下から4行目、要は補正で対応したから、実際に空白期間が発生して、支障が本当に生じたんですか。

○西川分科会長 思慮するって書いてあるけど。

○戸田委員 生じてますよ。

○土光委員 生じてる。

○戸田委員 共通仮設が全部出てきて、飛灰の撤去工事が6月から始まっているけど、予算をしたのは7月ですよ、もう工事始まっていますよ。予算の裏づけがない工事がしてしまうと思います。そこまで言ってない、わし、正直言って。28年度から共通仮設工事がずっと出てきて、出来高払いで払わないけん、予算がない、だけど予算がないけん、そこで業務を停止せざるを得ない。

○土光委員 一旦工事は予算がないからとまったんですか。

○戸田委員 とめたんでしょ、それで。

○土光委員 はい、わかりました。

○戸田委員 工程表は市民福祉委員会に全部出てますから。だけど、そこまで言及はしてないですから。



○土光委員 わかりました、はい、わかりました。

○西川分科会長 じゃ、決算分科会会長報告に、5つのあれを載せます。

○戸田委員 最後の2案見てくださいよ、政英会の私立保育所、保育所。政英会では3本で、3人だけ、1人ずつって言ったんですけど。

○土光委員 だから、どれがどれ、わからない。

○西川分科会長 ちゃんと聞いててくださいよ、土光委員さん。

○土光委員 はい。

○西川分科会長 じゃ、最初に報告する事項は、1ページ目はクリーンセンター長寿命化で、あと生活困窮者自立支援、この2つ。2ページ目は、3番目の地域子育て支援センターについて、一つだけ。3ページの2つを報告です、計5つです。わかりましたか。

(「はい」と声あり)

○土光委員 ちょっと質問なんですけど、3ページの上段、これ予算目標額云々のやつ、これ1億6,000万は補正で措置されたんですか。

○尾沢委員 それ出ましたが。

○戸田委員 補正で措置されて……。

○土光委員 29年の当初予算じゃなかったですか。

○尾沢委員 当然、当初予算も最初あって、同額補正組んどるんだ。でも、使ったのは最初の予算だけだったっていう指摘だったがん。

○戸田委員 3月の補正で組んで……。

○伊藤委員 二重計上しとったの。

○土光委員 だから、この当初予算の金額が二重計上した金額が書かれていたんじゃないんですか。

○戸田委員 1億6,000万で補正組んで、初め当初予算で組んでおって、同じものを二重計上で1億6,000万補正組んだ。最初に二重計上だったということがわかったけん、不用額にしてしまったっていうこと。

○尾沢委員 なら、決定額が1億6,000万でしたんな、決算額がな。

○土光委員 補正でダブって計上したからいうこと。当初はよかったけど。

○戸田委員 当初はよかったけど、補正額で1億6,000万組んだ、その同額を不用額で措置した。措置した内容はどげだったいたら、副市長が陳謝したわけだ、二重計上だったということだと。

○尾沢委員 そこを指摘したらいい。

○戸田委員 そこを指摘する。

○前原委員 黙ってたら知らなかったなんていって、怒ったって。

○伊藤委員 そうそう、そうです。

○土光委員 僕、財政課に聞いて、二重計上って言うてることはどの部分だって聞いたら、当初予算のここの額が二重に入とったって、僕は聞いたんだけど、それはじゃあ、違う。いや、僕はそう説明受けたので。

○戸田委員 同額で、だから、あえて私は二重計上と入れてません。私が二重計上だったんじゃないかと人に聞いたけど、指摘の中では不用額で落としたんだないかと、答弁で二重計上でしたということでしたので。

○西川分科会長 わかりましたか。

○土光委員 それから、意見なんですけど、これを指摘事項に上げるということに関しては異議はないのですけど、文章で下から3行。

○尾沢委員 何番。

○土光委員 今の二重計上のやつです。文書で下から3行目、4行目、市民不在の予算対応等で云々かんぬん、この文章は、僕は削除してもいいと思うんですけど。

○戸田委員 私は、あえて入れさせていただきました。前原委員さんは、議会で陳謝すべきだと、報告すべきだといふところまで指摘されたので、私はあえて入れました。これは入れさせてもらわないけん。これをそうしないと直らないですよ。私は、本来は議会で市長は陳謝すべきだと思つとる。常態化しとると思つとる、こういう流れが。気づいたのはもっと早い。

○土光委員 もっと早いのは、8月ごろだって副市長は言っていましたね。

○前原委員 もっと早いです。

○戸田委員 だから、これは入れさせてください。

○土光委員 常態化というものは、ある意味でミスか何か知らんけど、そういう間違いやって、それをすぐ報告とかそういうのをちゃんとしてない、そういうやり方が常態化すると、そういう意味ですか。

○戸田委員 ですね。細かいものも結構あるんじゃないですか、勉強してみてください。

○尾沢委員 これ、委員長。

○西川分科会長 はい。

○尾沢委員 委員長がまとめてこれを発表しなきゃいけないけど、欠けており強い怒りを感じるって言うと、あんたが感じとうなるみたいだけんね、言うときはですけど。

○戸田委員 いや、憤りをだ。だって、委員からそういう声があったということは、きちんとせんと。

○尾沢委員 ということです。

○戸田委員 議会で陳謝せいとまで言つとうだ。報告せえと。まだここでおさまつとうだけど、大変なことだと思ふよ。

○西川分科会長 あと、いいですね。これは報告するということで決めました。

〔「はい」と声あり〕

○西川分科会長 予算決算委員会市民福祉分科会を閉会します。

午後2時10分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会市民福祉分科会長 西川 章 三